

2025 年 6 月 10 日

都道府県医師会
担当理事殿

日本医師会
常任理事 松岡かおり
(公印省略)

産業雇用安定センターの活用について
(情報提供)

本会会務に種々ご理解を賜り厚く御礼申し上げます。

今般、公益財団法人産業雇用安定センターより情報提供がございました。同センターは、医療機関や企業が負担する雇用保険料を財源とする国からの補助を受け、企業等に対して出向・移籍（再就職）に係る支援を無料で行う公的機関です。

医療機関や企業に従業員の採用など人材確保ニーズがある場合には、産業雇用安定センターに登録し求職活動を行っている方の中から必要な経験・能力を有する方を無料でご紹介いたします。

また、医療機関や企業からセンターに対して支援依頼をいただいた上で、その在職中の個々の従業員に対する再就職支援（移籍支援）や出向支援を無料で行います。対象労働者が離職した後も再就職先が決まるまで1年間の支援を行います。

2024 年度においては、医療機関が従業員を採用するなどにより人材を受け入れていただいた出向・移籍の実績は 361 人となっています。一方、医療機関から従業員が離職を余儀なくされる場合にも 161 人の方の再就職支援が成立しています。いずれも様々な専門職種だけでなく、多くの事務職、労務職等の方で、若い方からシニアの方が支援の対象となっています。

さらに、60 歳以上の高齢の従業員が定年や継続雇用期間の満了などにより退職される場合には、「キャリア人材バンク」を通じて他の企業への再就職を専門的に支援します。

医療機関での従業員の採用・離職や出向、高齢者の再就職のためのキャリア人材バンク、従業員向けの研修・セミナーなど人材に関わる課題については、産業雇用安定センター地方事務所に相談することができます。

各医療機関における人材に関わる課題があれば、必要に応じて産業雇用安定センターの各都道府県の事務所に相談するよう、管轄下の会員に情報提供していただきますよう、お願いいたします。

以上

医療機関の皆さまへ

医療機関の人材に関わる課題は 産業雇用安定センターにご相談ください

産業雇用安定センターは、「失業なき労働移動」を目的として、1987年（昭和62年）に国と経済団体の協力により設立され、企業間での出向・移籍（再就職）の支援に取り組んでいます。

産業雇用安定センターは、医療機関や企業が負担する雇用保険料を財源とする国からの補助を受け、企業等に対して出向・移籍（再就職）に係る支援を無料で行う公的機関として、設立以来、約26万人の出向・移籍の成立を実現しています。

ハローワークの場合は、失業中の方や求職活動をする方などが個人の立場で求職登録をし職業相談・職業紹介を行います。産業雇用安定センターの場合は、まずは医療機関や企業からセンターに対して支援依頼をいただいた上で、その在職中の個々の従業員に対する再就職支援（移籍支援）や出向支援を無料で行います。対象労働者が離職した後も再就職先が決まるまで1年間の支援を行います。

また、医療機関や企業に従業員の採用など人材確保ニーズがある場合には、産業雇用安定センターに登録し求職活動を行っている方の中から必要な経験・能力を有する方を無料でご紹介いたします。

2024年度においては、産業雇用安定センターのあっせんにより1万人を超える出向・移籍が成立しました。そのうち医療機関が従業員を採用するなどにより人材を受け入れていただいた出向・移籍の実績は361人となっています。一方、医療機関から従業員が離職を余儀なくされる場合にも161人の方の再就職支援が成立しています。いずれも様々な専門職種だけでなく、多くの事務職、労務職等の方で、若い方からシニアの方が支援の対象となっています。

さらに、60歳以上の高齢の従業員が定年や継続雇用期間の満了などにより退職される場合には、「キャリア人材バンク」を通じて他の企業への再就職を専門的に支援します。

産業雇用安定センターは、各都道府県に地方事務所を設置しておりますので、医療機関での従業員の採用・離職や出向、高齢者の再就職のためのキャリア人材バンク、従業員向けの研修・セミナーなど人材に関わる課題については、産業雇用安定センター地方事務所にはまずご相談ください。

産業雇用安定センターのご案内



きっとみつかる いい人、いい仕事



公益財団法人 産業雇用安定センター

産業雇用

検索



産業雇用安定センターについて

プラザ合意に伴う円高不況の進行により、大量の余剰人員が生まれ雇用不安が高まっていた時代、1987年（昭和62年）

3月に当時の **労働省、日経連、産業団体※**などが協力して **失業なき労働移動** を支援する **公的機関** として設立されました。

以来、厚生労働省、経済・産業団体や連合（労働組合）などとの密接な連携のもとに、本部と全国47都道府県の地方事務所との連携による全国的なネットワークにより出向・移籍の支援事業に取り組んでいます。

主な事業は、人材を送り出す企業と人材を受け入れる企業との間に立って、情報提供・相談等の支援を行い、出向・移

籍の成立に結び付ける「**人材の橋渡し**」の業務を **無料** で実施しています。

※ 基本財産出捐団体

一般社団法人 日本造船工業会
一般社団法人 日本鉄鋼連盟
電気事業連合会
一般社団法人 全国銀行協会
一般社団法人 日本自動車工業会
一般社団法人 日本電機工業会
一般社団法人 セメント協会
日本化学繊維協会
日本製紙連合会
日本石炭協会
日本紡績協会
一般社団法人 日本民営鉄道協会
一般社団法人 日本船主協会



雇用調整等のニーズのある **1** 企業様（送出）と **2** 雇い入れご希望の企業様（受入）との間で人材マッチングサービスを提供しています。

一目でわかる産業雇用安定センター

厚生労働省と
経済産業団体が協力

雇用の
セーフティ
ネット
として設立した
公的機関

再就職・出向の実績

約 **26万** 人

幅広い業種の企業出身者
が担当

約 **500人**
のコンサルタント

**マンツーマン
対応**

質の高い求人情報

企業訪問
による
求人開拓

地域ネットワークによる
多様な求人

地元企業
公的機関
からの独自求人
多数あり

全国47都道府県事務所
のネットワーク

**UIターン
対応**

無料

6つの取り組みで 働く と 雇用 をサポート

1. 離職する従業員の方の再就職をサポート

事業縮小や事業所閉鎖、構造改革のための早期退職募集に応じて、離職を余儀なくされる従業員の方に、在職中からの再就職活動をサポートします。

移籍（送出）支援

4. 人材育成やキャリアアップの出向をサポート

社員の人材育成や他の企業との交流を目的とする出向、社員が自発的なキャリアアップを希望する際の出向をサポートします。

人材育成型出向等支援

2. 人材を確保したい企業に対するサポート

人手不足や事業拡大に伴い人材確保が必要な企業様から、期待する能力や経験などのご要望を十分おうかがいした上で人材をマッチングします。

移籍（受入）支援

5. 高齢者のための「キャリア人材バンク」

能力があり経験が豊富な60歳以上の高齢者の再就職をサポートします。在職高齢者だけでなく、離職後1年以内の高齢者の方も登録することができます。

キャリア人材バンク事業

3. 雇用を維持するための在籍型出向をサポート

経済環境の変化や感染症の影響などにより雇用過剰となった場合に、社員の雇用を守るための一時的な在籍型出向（雇用シェア）を活用することをサポートします。

在籍型出向支援

6. 社員のスキルアップ・研修のためのセミナー

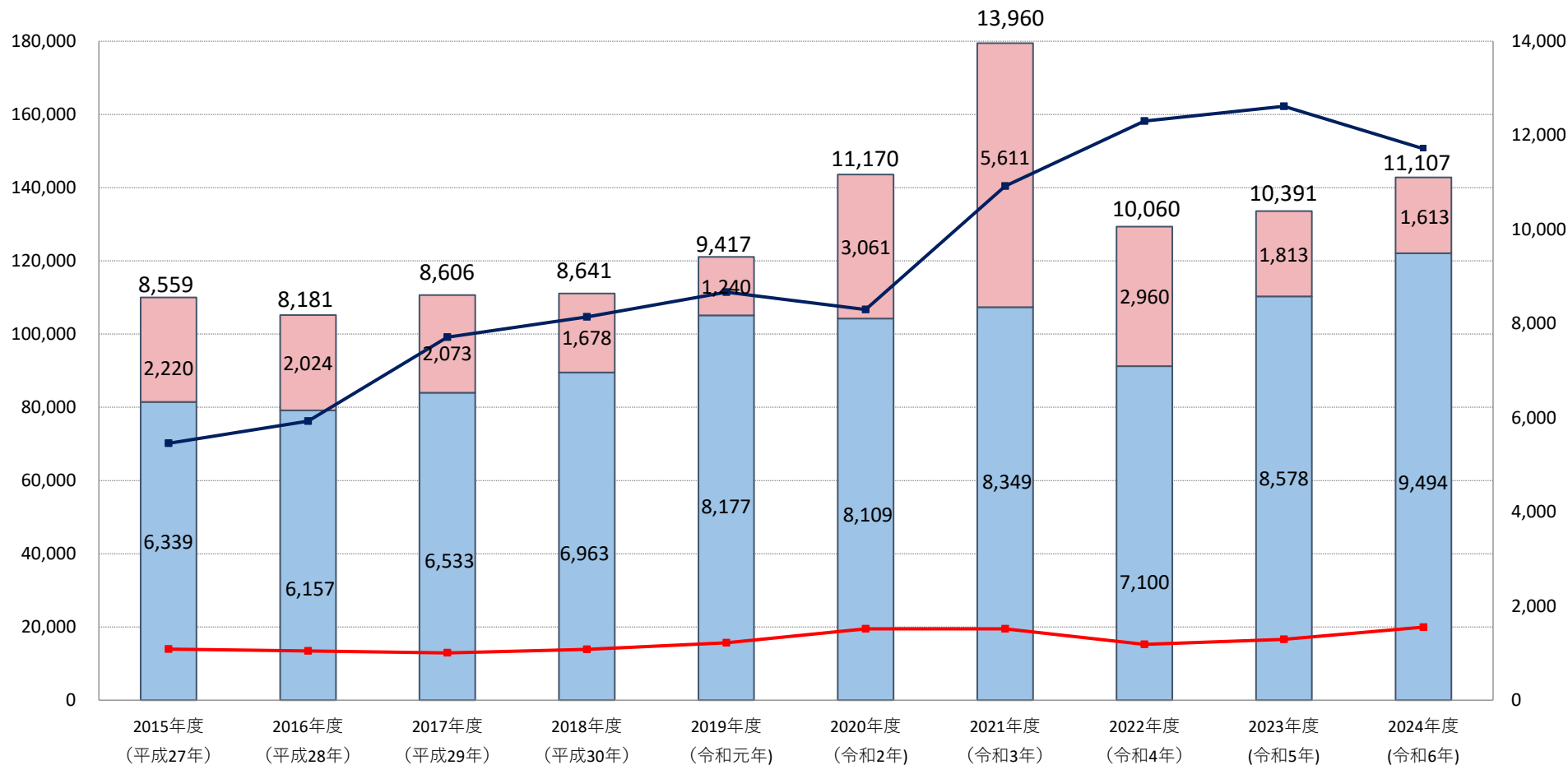
管理者や新入社員に対する研修、コミュニケーション、リーダーシップ、ハラスメント、コンプライアンスなどのセミナーを企業様のご要望を踏まえオーダーメイドにより承ります。

セミナー事業

出向・移籍の実績の推移

受入・送出情報（人）

成立数（人）



出向成立	2,220	2,024	2,073	1,678	1,240	3,061	5,611	2,960	1,813	1,613
移籍成立	6,339	6,157	6,533	6,963	8,177	8,109	8,349	7,100	8,578	9,494
成立合計	8,559	8,181	8,606	8,641	9,417	11,170	13,960	10,060	10,391	11,107
受入情報	70,167	76,253	99,165	104,732	111,421	106,727	140,403	158,178	162,239	150,653
送出情報	13,963	13,453	12,906	13,853	15,675	19,489	19,454	15,208	16,620	19,951

送出業種 受入業種	ABC 農業・ 林業、 漁業、 鉱業等	D 建設業	E 製造業	F 電気・ ガス・ 熱供 給・水 道業	G 情報通 信業	H 運輸・ 郵便業	I 卸売・ 小売業	J 金融 業、保 険業	K 不動産 業、物 品質貸 業	L 学術研 究、専 門・技 術サー ビス業	M 宿泊 業、飲 食サー ビス業	N 生活関 連サー ビス業、 娯楽業	O 教育、 学習支 援業	P 医療、 福祉	Q 複合 サービ ス事業	R サービ ス業(他 に分類 されない もの)	S 公務	キャリ ア人材 バンク 個人 登録者	総計 (人)
ABC 農業・林業、漁業、鉱業等	2		27	1	1	4	9				1	1	1		16	1		29	93
D 建設業		27	98	7	3	4	24	1	1			6				10	1	140	322
E 製造業	4	14	1,974	3	14	42	143	3	4	11	33	28	1	9	52	68	1	408	2,812
F 電気・ガス・熱供給・水道業			21	1	1		3	1				1				4		15	47
G 情報通信業			75	2	46	1	62	1		2	1	6				25	1	75	297
H 運輸・郵便業	1	4	170	2	6	58	49				6	5		3		81		173	558
I 卸売・小売業	3	5	297	15	16	10	787	1	5		24	36		9	1	39	1	389	1,638
J 金融業、保険業		1	29	1	5	1	44	5	1	1	1	1		2	1	6		43	142
K 不動産業、物品賃貸業	1	1	102	8	13	7	46	5	1		7	2	1	1	1	16		315	527
L 学術研究、専門・技術サービス業	1		162	2	15	6	27	1		1	5	1	2	2		19	1	151	396
M 宿泊業、飲食サービス業			44	6	3	8	69		1	1	74	5		2	1	8	3	103	328
N 生活関連サービス業、娯楽業	1		64	4	1	3	26	1	2		15	6		1	1	35	2	121	283
O 教育、学習支援業	1		65	3	10	4	23	2	1	2		2	1	1		9	5	189	318
P 医療、福祉	3	3	193	5	15	5	131	5	4	3	15	25	3	230	1	41	6	453	1,141
Q 複合サービス事業	9		23	2		1	19		1	1	2	1			2	5		35	101
R サービス業(他に分類されないもの)	2	4	383	9	46	45	173	5	6	6	20	38		11	1	86	8	736	1,579
S 公務		5	125	1	5	1	28	5		1	5	1		5		25	7	311	525
総 計 (人)	28	64	3,852	72	200	200	1,663	36	27	29	209	165	9	276	77	478	36	3,686	11,107

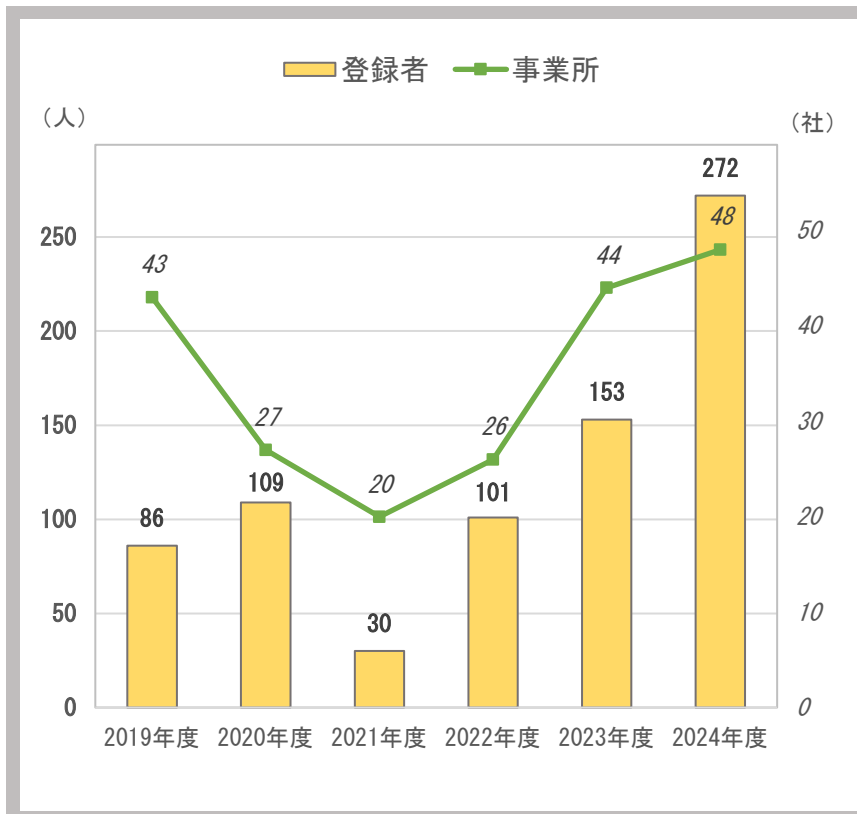
…同一業種への成立

医療機関からの求職登録者の推移など

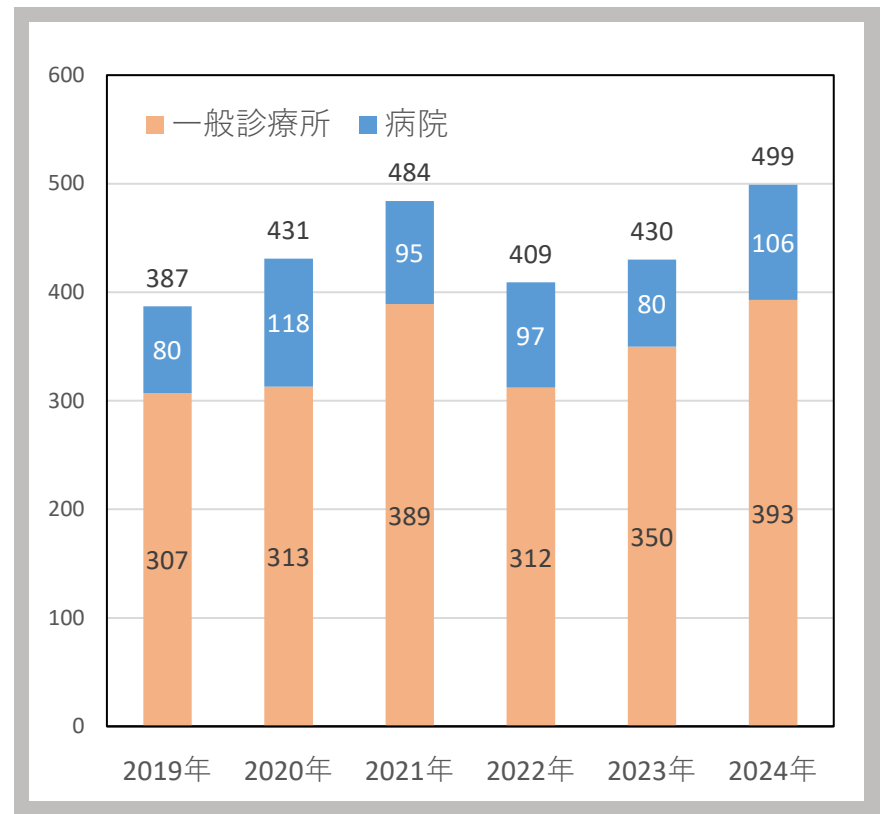
【図1】医療機関からの求職登録者及び事業所の数（産業雇用安定センター）は、2021年度はコロナウイルスの影響により例年と比べて少ないものの、2022年度以降は増加している。2024年度においても求職登録者数は前年度を上回っている。

【図2】病院・一般診療所は、「人口（患者）減、経営者の高齢化、人材不足、医療設備の老朽化、（患者の）実質賃金の目減りなど複合的な課題」（東京商工リサーチ）があり、近年、休廃業等が増加傾向にある。

【図1】医療機関からの求職登録者及び事業所の数（産雇センター）



【図2】病院・一般診療所の倒産と休廃業・解散の年次推移

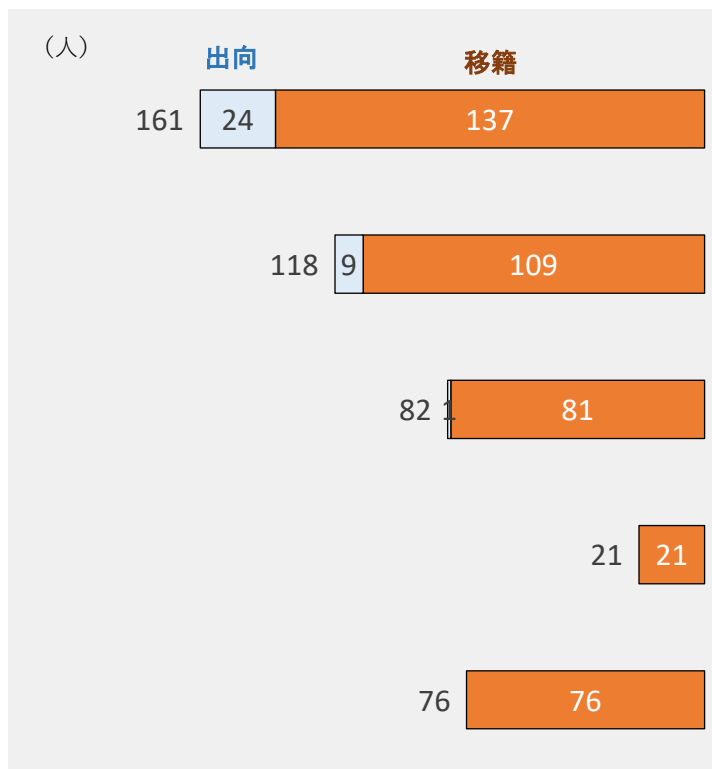


医療機関による産業雇用安定センターの活用状況

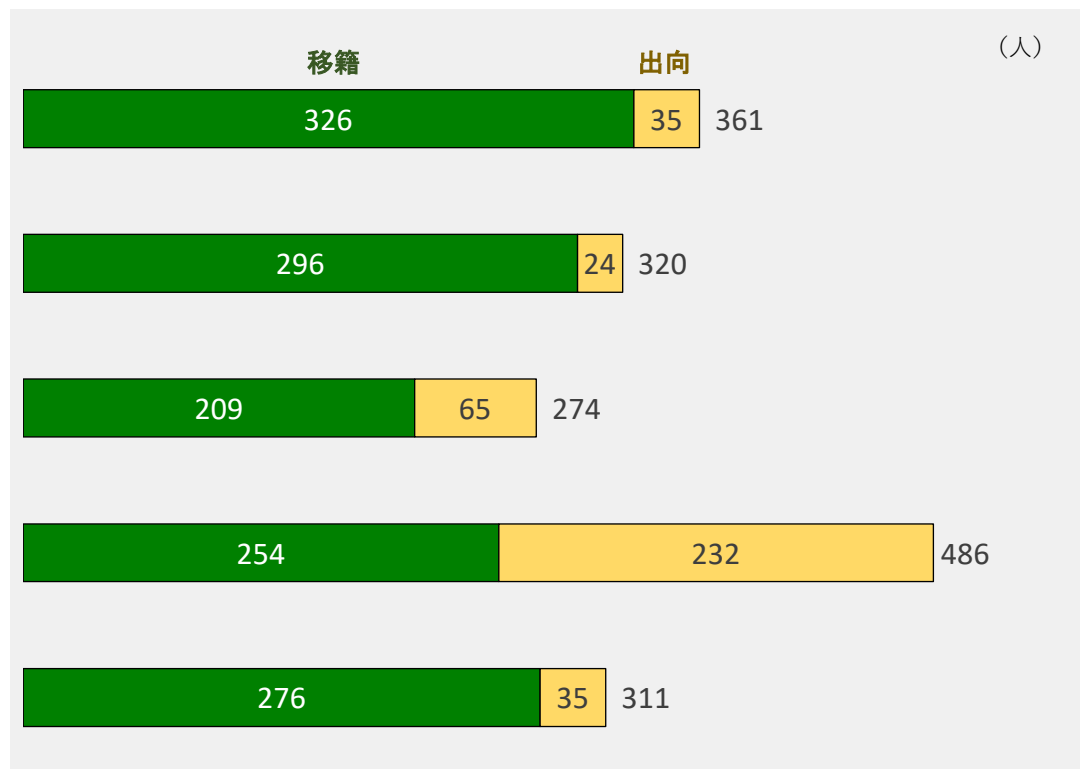
【図1】医療機関からの離職者の再就職（移籍）と出向の送り出しによる成立は、2024年度は161人であり、近年増加傾向にある。

【図2】医療機関が採用または出向として受け入れることによる成立は、コロナ下の2021年度を除き概ね300人前後で推移している。

【図1】医療機関からの送り出しによる成立



【図2】医療機関の受け入れによる成立



時期	都道府県	経緯	再就職支援の進捗状況
2024年5月	A 県	病院が破産手続きに入ったとの報道に基づき、急遽管轄ハローワークの担当者と病院を訪問し、弁護士を通じて職員の再就職支援依頼を受けた。医師を除く看護師、理学療法士、医療事務員等を支援対象とし、入院患者の転院が完了次第、離職になるとのこと。 後日、2日間に分けて離職する職員へセンターの再就職支援説明を行い、45名から登録申込書を受取り、再就職支援に着手した。 再就職支援に当たっては、管轄ハローワークだけでなく、看護キャリア支援センター、ナースセンターとも連携することとした。	登録者：45名 うち、再就職決定：26名
2024年7月	B 県	従前より求人案件をいただいている医療法人の本部から、傘下の病院を閉鎖するとの連絡を受けて訪問し、再就職支援依頼を受けた。東京都内の病院を9月末で閉鎖し整理解雇を行うとのことで、支援対象の半数以上が看護師であり、その他に事務員や放射線技師、管理栄養士など。 病院の所在地が東京都内であることから、東京事務所と緊密に連携し、2回の支援説明会を開催することとした。説明会開催後、30名から登録申込書を受取り、再就職支援に着手した。	登録者数：30名 うち、再就職決定：2名
2024年9月	C 県	病院を担当している社労士からセンターに再就職支援についての相談の連絡があった。同病院は2024年12月末に閉院を予定しており、支援対象者は看護師、介護士、調理師、事務職など。 現在入院中の患者の受け入れ先の確保状況を踏まえ、一度に多くの退職者が出てしまわないように段階的（10月末数名、11月末数名など）な支援を希望されており、従業員の方への支援説明会についても複数回に開催するなどにより、再就職支援に着手した。	登録者：14名 うち、再就職決定：5名
2024年12月	D 県	ハローワークからセンターに対して、閉院を検討する病院についての情報提供があった。センターはこの連絡を受けて同病院を訪問し、再就職支援に着手することとなった。 同病院は2025年1月末に閉院を予定しており、職員向けの再就職支援説明会を3日間に分けて実施。各回20名以上の参加者があり、合計65名の方に参加いただいた。面談等の再就職支援については病院の外来閉鎖後（2025年1月以降）に順次実施。	登録者：35名 うち、再就職決定：15名
2025年3月	E 県	病院が併設する介護福祉施設が老朽化により全面改修を計画するにあたり、勤務している約10人の介護職員等の雇用をどうすればよいかとの相談が2024年9月にセンターにあった。センターからは雇用を維持するための在籍型出向を提案したところ、出向先の確保が難しいうえに、出向条件の調整などの出向契約の経験がないことなどが課題であるとのことであった。 このため、センターの職員と病院の幹部が同行して比較的近隣にあるいくつかの介護福祉施設を訪問し、特別養護老人ホームが出向として受け入れてもらうこととなった。センターは、双方の責任者に出向契約書のひな型を提示し出向の枠組み・ルールを説明した後、出向契約を双方で締結し、2025年3月から11月まで6名が出向することとなった。	出向者決定：6名

日本医師会様から都道府県医師会に対して発出していただいた通知文（令和4年10月）



日医発第 1478 号(健 I)
令和 4 年 10 月 26 日

日本医師会
常任理事 城守国斗
(公印省略)

都道府県医師会担当理事御中

公益財団法人産業雇用安定センターの活用について（情報提供）

平素、本会会務に種々ご理解を賜り、厚く御礼を申し上げます。

今般、公益財団法人産業雇用安定センター（理事長：岡崎淳一）より、情報提供がございました。

同センターは、「失業なき労働移動」を目的に、1987 年に国と経済団体の協力により設立された企業間での出向・移籍（再就職）を支援する公的機関です。同センターは、企業において国内外の経済環境の変化に伴い雇用過剰となり人員整理を余儀なくされる場合や、景況の変化により従業員を一時的に他の企業へ出向させる場合に、出向・移籍のあっせんを行っております。

2021 年度においては、同センターのあっせんにより約 1 万 4 千件の出向・移籍が成立しました。そのうち、医療機関に人材を受け入れていただいた出向・移籍の実績は 4 8 6 件であり、医療機関からの人材の送り出しの場合にも支援に取り組んでいます。いずれも様々な専門職種だけでなく、多くの事務職、労務職等の方で、若い方からシニアの方が支援の対象となっているとのことです。

各医療機関における人材に関わる課題があれば、必要に応じて産業雇用安定センターの各都道府県の事務所に相談するよう、管轄下の会員に情報提供していただきますよう、お願いいたします。

以上

注）上記文書と同旨を「四病院団体協議会」様にも発出していただいています。

産業雇用安定センターから日本医師会様への依頼文（令和7年5月）

2025 年 5 月
公益財団法人
産業雇用安定センター

医療機関の皆さまへ

**医療機関の人材に関わる課題は
産業雇用安定センターにご相談ください**

産業雇用安定センターは、「失業なき労働移動」を目的として、1987 年（昭和 62 年）に国と経済団体の協力により設立され、企業間での出向・移籍（再就職）の支援に取り組んでいます。

産業雇用安定センターは、医療機関や企業が負担する雇用保険料を財源とする国からの補助を受け、企業等に対して出向・移籍（再就職）に係る支援を無料で行う公的機関として、設立以来、約 26 万人の出向・移籍の成立を実現しています。

ハローワークの場合は、失業中の方や求職活動をする方などが個人の立場で求職登録をし職業相談・職業紹介を行います。産業雇用安定センターの場合は、まずは医療機関や企業からセンターに対して支援依頼をいただいた上で、その在職中の個々の従業員に対する再就職支援（移籍支援）や出向支援を無料で行います。対象労働者が離職した後も再就職先が決まるまで 1 年間の支援を行います。

また、医療機関や企業に従業員の採用など人材確保ニーズがある場合には、産業雇用安定センターに登録し求職活動を行っている方の中から必要な経験・能力を有する方を無料でご紹介いたします。

2024 年度においては、産業雇用安定センターのあっせんにより 1 万人を超える出向・移籍が成立しました。そのうち医療機関が従業員を採用するなどにより人材を受け入れていただいた出向・移籍の実績は 361 人となっています。一方、医療機関から従業員が離職を余儀なくされる場合にも 161 人の方の再就職支援が成立しています。いずれも様々な専門職種だけでなく、多くの事務職、労務職等の方で、若い方からシニアの方が支援の対象となっています。

さらに、60 歳以上の高齢の従業員が定年や継続雇用期間の満了などにより退職される場合には、「キャリア人材バンク」を通じて他の企業への再就職を専門的に支援します。

産業雇用安定センターは、各都道府県に地方事務所を設置しておりますので、医療機関での従業員の採用・離職や出向、高齢者の再就職のためのキャリア人材バンク、従業員向けの研修・セミナーなど人材に関わる課題については、産業雇用安定センター地方事務所にはまずご相談ください。

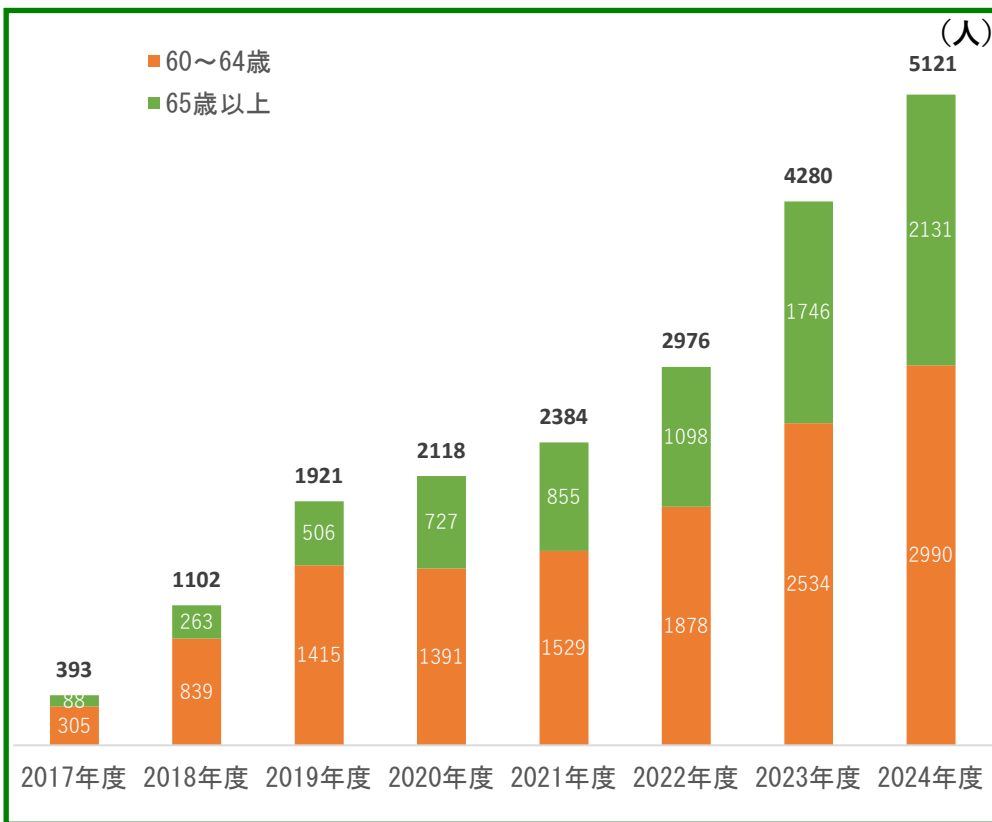
シニア従業員の方の再就職をサポートする

「キャリア人材バンク」のご案内

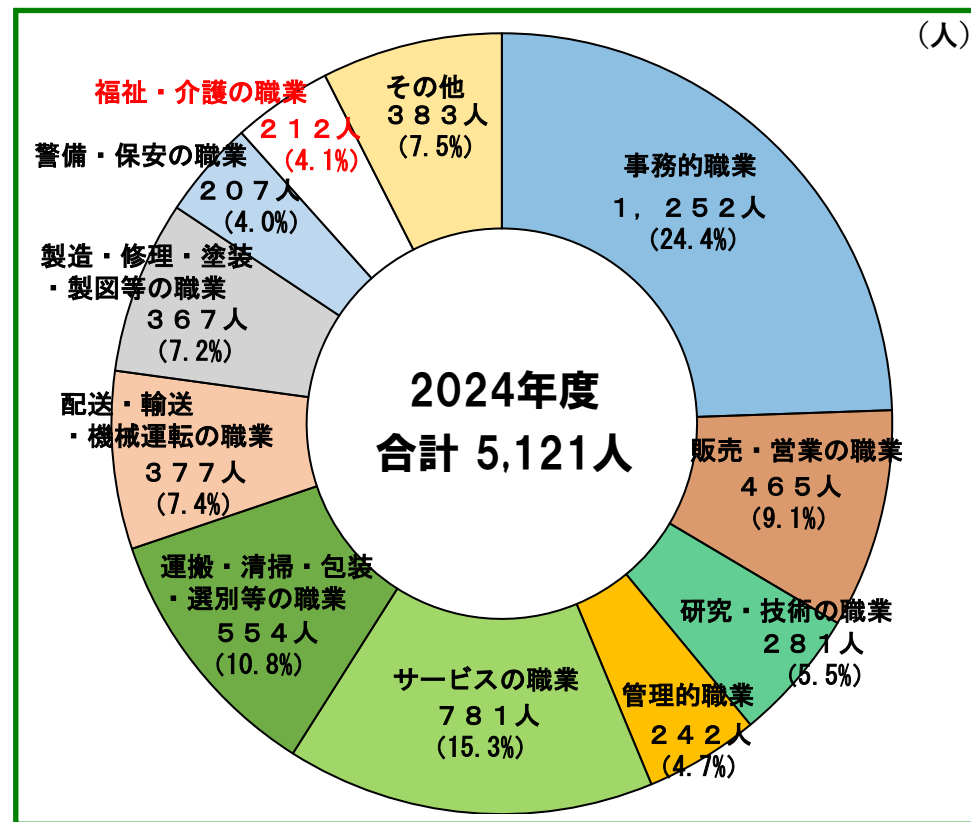
- 我が国の労働力人口が減少する中で、高齢者の経験・能力を活用することは不可欠となっています。
- 企業に長く貢献してこられた高齢従業員には、退職した後も元気に社会で活躍していただきたいものです。
- 近年、シニア層の高い就業意欲などを背景として、産業雇用安定センターの「キャリア人材バンク」を通じて再就職する高齢者が大きく増加しています。
- 企業に在職する60歳以上の従業員の方が、退職するに当たって再就職を希望される場合には、キャリア人材バンクをぜひご利用ください。
- 企業を1年以内に離職された60歳以上の方もキャリア人材バンクをご利用いただけます。
- 専任のコンサルタントにより、丁寧に再就職をサポートいたします。

- 産業雇用安定センターは、全国の地方事務所で「キャリア人材バンク」を展開しています。
- 「キャリア人材バンク」は、働く意欲と能力があり、経験が豊富な60歳以上の方が、年齢にかかわらず生涯現役として働くことができるよう、再就職をサポートします。
- 企業を定年退職される方や、継続雇用期間（雇用確保措置）が終了する方、60歳以上で離職後1年以内の方などの再就職を支援します。

1. キャリア人材バンクによる再就職数の推移(2024年度)



2. キャリア人材バンクによる再就職者の受入職種(2024年度)



■ 産業雇用安定センターでは、社員の方の階層に対応したセミナーや、働く上でのスキルの育成を目的としたセミナーなど様々な形で提供しています。これらのセミナーは、企業様の課題・要望を十分おうかがいした上で、オーダーメイドにより、リーズナブルな価格設定によりご提案いたします。

■ 医療機関からも新入社員向けの研修やハラスメント、リーダーシップスキルアップなどのセミナーの依頼を受け実施しています。

インストラクタースキルアップ

問題解決能力向上

部下育成

ライフプラン 50歳～

リーダーシップスキルアップ

キャリアデザイン 40歳～

コミュニケーションスキルアップ

管理職向け マネジメントスキルアップ 35歳～

ビジネスマナー・チームワーク

報告・連絡・相談

中堅社員向け キャリアデザイン 30歳～

新入社員フォローアップ

顧客意識・コスト意識・改善意識

新入社員向け

メンタルヘルスマネジメント（セルフケア・ラインケア）

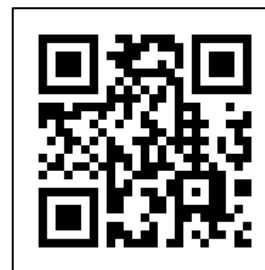
コンプライアンス・ハラスメント

従業員の離職や採用、一時的な出向の送り出しや受け入れ、高齢者の再就職、従業員研修など、雇用に関する課題については
お近くの産業雇用安定センター地方事務所までお問い合わせください。

URL **<https://www.sangyokoyo.or.jp/>**

産業雇用

検索



3. 産業雇用安定センター地方事務所の所在地一覧

	TEL	FAX
北海道事務所	〒0860-0001 札幌市中央区北1条西2-1 札幌時計台ビル8階	011-232-3853
青森事務所	〒0300-0801 青森市新町1-2-18 青森商工会議所会館4階	017-777-8702
岩手事務所	〒0200-0022 盛岡市大通3-3-10 七十七日生盛岡ビル5階	019-625-0434
宮城事務所	〒9800-0014 仙台市青葉区本町1-1-1 大樹生命仙台本町ビル9階	022-726-1826
秋田事務所	〒0100-0951 秋田市山王3-1-7 東カシビル4階	018-823-7024
山形事務所	〒9900-0034 山形市東原町2-1-20 山形ロイヤルセOUCHリービル4階	023-624-8404
福島事務所	〒9600-8031 福島市栄町6-6 福島セントラルビル7階	024-523-4520
茨城事務所	〒3100-0803 水戸市城南1-1-6 サザン水戸ビル4階	029-231-6044
栃木事務所	〒3200-0811 宇都宮市大通り1-4-24 MSCビル6階	028-623-6181
群馬事務所	〒3710-0844 前橋市古市町1-50-1 吉野屋ビル3階	027-255-2586
埼玉事務所	〒3300-0845 さいたま市大宮区仲町3-13-1 住友生命大宮第二ビル2階	048-642-1121
千葉事務所	〒2600-0045 千葉市中央区弁天1-15-3 リーディング千葉駅前ビル6階	043-216-3670
東京事務所	〒1600-0023 新宿区西新宿4-15-3 住友不動産西新宿ビル3号館5階	03-5358-7421
立川	〒1900-0012 立川市曙町1-27-10 読売立川ビル6階	042-512-9844
城東	〒1110-0053 台東区浅草橋4-15-4 第15シズカビルデイング秋葉原8階	03-5829-5425
神奈川事務所	〒2310-0013 横浜市中区住吉町6-68-1 横浜関内地所ビル4階	045-680-1231
新潟事務所	〒9500-0087 新潟市中央区東大通1-2-25 北越第一ビル10階	025-245-3520
富山事務所	〒9300-0857 富山市奥田新町8-1 ボルフラートとやま10階	076-442-6900
石川事務所	〒9200-0869 金沢市上堤町1-12 金沢南町ビル4階	076-261-6047
福井事務所	〒9100-0005 福井市大手2-7-15 明治安田生命福井ビル4階	0776-24-9025
山梨事務所	〒4000-0031 甲府市丸の内2-16-4 丸栄ビル5階	055-235-6236
長野事務所	〒3800-0921 長野市大字栗田2125番地 長栄長野東口ビル3階	026-229-0555
岐阜事務所	〒5000-8163 岐阜市鶴舞町2-6-7 ヲークラザ岐阜3階	058-246-7060
静岡事務所	〒4200-0851 静岡市葵区黒金町11-7 大樹生命静岡駅前ビル12階	054-255-1343
浜松	〒4300-0928 浜松市中央区板屋町110-5 浜松第一生命日通ビル13階	053-458-3621
愛知事務所	〒4500-0003 名古屋市中村区名駅南2-14-19 住友生命名古屋ビル4階	052-583-8876
三重事務所	〒5140-0009 津市羽所町700 アスト津2階	059-225-5449
滋賀事務所	〒5200-0051 大津市梅林1-3-10 滋賀ビル6階	077-526-3991
京都事務所	〒6040-8162 京都市中京区烏丸通六角下ル七観音町623 第11長谷ビル9階	075-211-2331
大阪事務所	〒5400-6591 大阪市中央区大手前1-7-31 OMMビル4階	06-6947-7663
梅田	〒5300-0001 大阪市北区梅田1-2-2 大阪駅前第2ビル10階	06-6147-9213
兵庫事務所	〒6500-0022 神戸市中央区元町通6-1-8 東栄ビル1階	078-366-4252
奈良事務所	〒6300-8115 奈良市大宮町1-1-15 ニッセイ奈良駅前ビル4階	0742-24-2015
和歌山事務所	〒6400-8317 和歌山市北出島1-5-46 和歌山県労働センター3階	073-432-4690
鳥取事務所	〒6680-0835 鳥取市東品治町102 鳥取駅前ビル3階	0857-20-1500
島根事務所	〒6800-0007 松江市御手船場町551 ニッセイ松江ビル6階	0852-27-1151
岡山事務所	〒7000-0826 岡山市北区磨屋町10-20 磨屋町ビル4階	086-233-3081
広島事務所	〒7300-0036 広島市中区袋町3-17 シンヨービル9階	082-545-6800
福山	〒7200-0812 福山市霞町1-1-1 福山信愛ビル1階	084-927-3511
山口事務所	〒7540-0014 山口市小郡高砂町1-8 MY小郡ビル4階	083-973-8071
徳島事務所	〒7700-0841 徳島市八百屋町2-11 ニッセイ徳島ビル5階	088-626-9511
香川事務所	〒7600-0054 高松市常磐町1-3-1 瓦町FLAG9階	087-802-6355
愛媛事務所	〒7900-0003 松山市三番町4-11-1 住友生命松山三番町ビル4階	089-931-5494
高知事務所	〒7800-0822 高知市はりまや町1-5-1 デンテツ・ターミナルビル5階	088-861-3011
福岡事務所	〒8120-0011 福岡市博多区博多駅前2-1-1 福岡朝日ビル6階	092-475-6295
北九州	〒8020-0001 北九州市小倉北区浅野3-8-1 AIMビル2階	093-531-7806
佐賀事務所	〒8400-0816 佐賀市駅南本町6-4 佐賀中央第一生命ビル10階	0952-22-7163
長崎事務所	〒8500-0057 長崎市大黒町9-22 大久保大黒町ビル本館7階	095-826-5626
熊本事務所	〒8600-0806 熊本市中央区花畑町1-7 MY熊本ビル6階	096-359-3526
大分事務所	〒8700-0021 大分市府内町3-4-20 大分恒和ビル7階	097-538-0512
宮崎事務所	〒8800-0812 宮崎市高千穂通1-6-35 オーシャン高千穂通り3階	0985-38-7210
鹿児島事務所	〒8900-0053 鹿児島市中央町26-18 南日本中央ビル4階	099-812-9551
沖縄事務所	〒9000-0032 那覇市松山1-1-19 JPR那覇ビル8階	098-860-0750
本部	〒1360-0071 東京都江東区亀戸2-18-10 住友生命亀戸駅前ビル5階	03-5627-3600